



令和4年5月24日

## 令和4年第5回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 9 件
- ・ 条例案件 4 件
- ・ 事件案件 1 件
- ・ 予算案件 4 件
- ・ 人事案件 1 件
  
- 計 19 件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	石腰 洋平
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2453）

## 令和4年第5回高山市議会定例会 提出議案の概要

### 報第5号 損害賠償の額の決定の専決処分について (P1)

令和4年4月12日、高山市下岡本町2000番地42先 市道合同庁舎1号線で発生した横断側溝のグレーチングによる走行中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和4年5月17日

損害賠償額 44,880円

### 報第6号 令和4年度高山市一般会計補正予算(第2号)の専決処分について (P2)

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を実施するために行った補正予算の専決処分について報告する。

専決年月日 令和4年5月13日

補正額 90,000千円(補正後48,398,689千円 当初予算に対し1.5%増)

内容 子育て世帯生活支援特別給付金の給付

別紙①

### 報第7号 継続費繰越計算書(一般会計)について (P9)

継続費を設定している次の事業の令和3年度の執行残額を令和4年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) ごみ処理施設事業者選定事業(令和3年度～令和4年度)
- (2) 江名子小学校校舎長寿命化改修事業(令和3年度～令和4年度)
- (3) 三枝小学校校舎長寿命化改修事業(令和3年度～令和4年度)
- (4) 高山市政記念館耐震補強改修事業(令和3年度～令和4年度)

### 報第8号 継続費繰越計算書(水道事業会計)について (P12)

継続費を設定している次の事業の令和3年度の執行残額を令和4年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を報告する。

- (1) 上水道管理システムデータ整備事業(令和2年度～令和4年度)
- (2) 宮水源紫外線処理施設整備事業(認可・設計)(令和3年度～令和4年度)

### 報第9号 継続費繰越計算書(下水道事業会計)について (P15)

継続費を設定している次の事業の令和3年度の執行残額を令和4年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を報告する。

- (1) 宮川終末処理場改造事業(中央監視設備)(令和2年度～令和4年度)

## 報第10号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について

（P18）

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和4年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 庁舎管理事業
- (2) 行政事務電算化推進事業
- (3) 地籍調査事業
- (4) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業
- (5) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業
- (6) 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- (7) 医療確保等支援事業
- (8) 新型コロナウイルス対策中小企業融資支援事業
- (9) 新型コロナウイルス対策産業団体等消費活性化策支援事業
- (10) 商工関係団体支援事業
- (11) 雇用調整支援事業
- (12) 県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業
- (13) 新型コロナウイルス対策教育旅行促進事業
- (14) 橋りょう長寿命化改良事業
- (15) 旅行村線道路新設事業
- (16) 道路新設改良事業
- (17) 歩行空間整備事業
- (18) 普通河川整備事業
- (19) 街路松之木千島線整備事業
- (20) 無電柱化整備事業
- (21) 小学校大規模改修事業
- (22) 過年農業施設災害復旧事業
- (23) 過年林業施設災害復旧事業
- (24) 現年農業施設災害復旧事業
- (25) 現年林業施設災害復旧事業
- (26) 過年土木施設災害復旧事業
- (27) 現年土木施設災害復旧事業

## 報第11号 事故繰越し繰越計算書（一般会計）について

（P23）

令和3年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和4年度に繰り越したことに伴い、事故繰越し繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 街路松之木千島線整備事業
- (2) 現年農業施設災害復旧事業
- (3) 現年林業施設災害復旧事業
- (4) 現年土木施設災害復旧事業

## 報第12号 繰越計算書（水道事業会計）について

（P26）

令和3年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和4年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 宮水源紫外線処理施設整備事業
- (2) 基幹管路耐震化整備事業
- (3) 水道施設災害復旧事業

## 報第13号 繰越計算書（下水道事業会計）について

（P29）

令和3年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和4年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 下水道処理区再編整備事業
- (2) 処理施設長寿命化事業

## 議第43号 高山市議会議員及び高山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

（P31）

公職選挙法施行令の改正に伴い改正するもの

- ・次に掲げる選挙運動費用に対する公費負担限度額の見直し
  - (1) 一般運送契約以外の契約による選挙運動用自動車の使用
  - (2) 選挙運動用ビラの作成
  - (3) 選挙運動用ポスターの作成

施行期日 公布の日

## 議第44号 高山市税条例等の一部を改正する条例について

（P36）

地方税法等の改正に伴い改正するもの

### ①個人市民税関係

- ・公的年金等控除額の算出における分離課税となる退職所得金額の合計所得金額への不算入
- ・個人市民税における住宅ローン控除の特例措置の見直し
- ・上場株式等に係る配当所得及び上場株式等に係る譲渡所得の課税方式の見直し

施行期日 公布の日、令和5年1月1日、令和6年1月1日

## 議第45号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について

（P53）

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正に伴い改正するもの

- ・長期優良住宅維持保全計画（変更）認定手数料の新設（岐阜県と同額）

施行期日 令和4年10月1日

議第46号 高山市営住宅条例等の一部を改正する条例について

(P61)

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の改正等に伴い改正するもの  
・市営住宅、特定公共賃貸住宅の同居親族要件に同居親族に準ずる者として里子を追加  
施行期日 公布の日

議第47号 財産（スクールバス）の取得について

(P67)

スクールバス1台を取得するもの

議第48号 令和4年度高山市一般会計補正予算（第3号）

(別冊)

補正額	219,149千円（補正後48,617,838千円 当初予算に対し1.9%増）	
主な内容	新型コロナウイルス感染症対策関係	6,900千円
	新型コロナウイルス感染症対策介護職員等確保事業の実施	3,600千円
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の増額	3,300千円
	原油価格・物価高騰等対策関係	92,000千円
	粗飼料価格高騰対策事業の実施	84,000千円
	食材価格高騰に伴う学校給食賄材料費の増額に係る繰出金	8,000千円
	100年先の森林づくり推進に係る関連経費の増額	82,000千円
	自家消費型太陽光発電設備等導入事業の実施	21,000千円
	防災行政無線中継局監視制御装置の修繕	14,600千円
	令和3年度の大雪により破損した公共施設の修繕	2,600千円

別紙②

別紙③

別紙④

議第49号 令和4年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

(別冊)

直診勘定

補正額	△9,478千円（補正後525,822千円 当初予算に対し1.8%減）
内容	地域外来・検査センター（岐阜県委託事業）の閉鎖に伴う関連経費の減額

議第50号 令和4年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

(別冊)

補正額	△26,300千円（補正後63,100千円 当初予算に対し29.4%減）
内容	高濃度PCBの含有が確認されなかった市場内照明器具の取替えに係る関連経費の減額

**議第51号 令和4年度高山市学校給食費特別会計補正予算(第1号)**

**(別冊)**

補正額 8,000千円(補正後389,000千円 当初予算に対し2.1%増)  
内 容 食材価格高騰に伴う学校給食賄材料費の増額

**議第52号 農業委員会委員の任命について**

**(提案当日配付)**



別紙①

令和4年5月24日

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、**食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給**することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

### 1 支給額

対象児童一人につき5万円

### 2 対象者

#### (1) ひとり親世帯

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請手続き不要）
- ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（申請手続き必要）※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- ③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（申請手続き必要）

#### (2) ひとり親世帯以外の世帯

- ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税均等割が非課税の方（申請手続き不要）
- ②令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母等で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方、または令和4年1月以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となっている方（申請手続き必要）

※上記（1）と（2）との併給は不可

### 3 実施時期

- ・対象者のうち申請手続き不要の世帯は、6月中旬に案内し、6月下旬支給予定
- ・対象者のうち申請手続き必要の世帯は、6月下旬より申請受付開始予定

### 4 事業費

9,000万円（国補助10／10）

問 合 先	
担当課	福祉部 子育て支援課
課長	浅野 嘉文
係名	子ども政策係
係長	保木 みどり
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2946）



令和4年5月24日

## 介護施設の事業継続支援について

市では、飛騨圏域に所在する介護施設において新型コロナウイルス感染者の発生により介護サービスの維持が困難になった場合に備えて、**介護事業所同士による職員応援派遣の仕組みを構築し、当該取組を行う介護事業所を支援**します。

### 1 概要

- ・市内の介護施設運営法人と市との間で連携協定を締結し、非常時に介護士等を応援派遣できる事業所を事前登録するなどの仕組みを構築
- ・法人相互の応援派遣を円滑化するとともに、実際に応援派遣に従事した介護士等を支援するための助成制度を創設

### 2 対象事業者

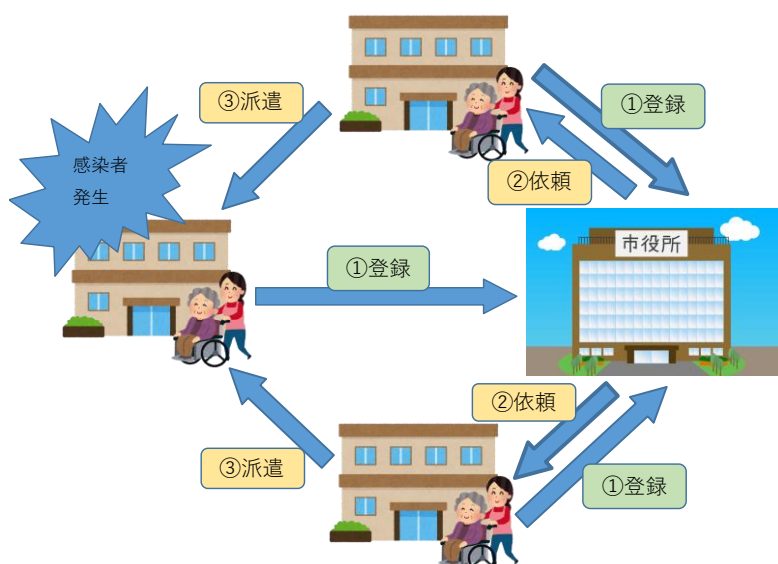
介護保険法に基づく介護保険施設等を運営する法人

### 3 補助額

- (1) 派遣可能な職員を事前に登録する法人に対し、1名につき3万円を助成
  - (2) 実際に派遣された職員に対し、派遣1回あたり2万円を助成
  - (3) 実際に派遣された職員に対し、派遣1日あたり3千円を助成
  - (4) 実際に派遣を行った法人に対し、派遣1回あたり10万円を助成
- ※ (1) については上限15万円 (1法人5名まで)

### 4 事業費

360万円



問 合 先	
担当課	福祉部 高年介護課
課 長	深澤 裕美
係 名	介護支援係
係 長	重田 直輝
連絡先	電話 (直通 0577-35-3178) (内線 2956)





別紙

令和4年5月24日

## 粗飼料価格高騰対策事業について

米国内のバイオエタノール需要による穀物需要の増加、北米の天候不順による乾牧草の不足、海運コンテナ船の不足等により、主に輸入に頼っている家畜飼料（粗飼料）の価格が高騰し、市内の畜産農家の経営を圧迫している状況にあります。

市では、**飛騨牛・飛騨牛乳の産地とブランドを守り、市内畜産農家の経営安定を支援するために、粗飼料購入に対する助成事業を実施します。**

### 1 概要

粗飼料価格の異常な高騰を認められた際に、乾牧草等の粗飼料を購入する畜産農家に対し、その購入経費の一部を助成

### 2 対象者

市内の乳用牛、肥育牛、繁殖和牛及び子牛を飼育する畜産農家

### 3 補助額

直近の四半期における粗飼料購入額のトン当たり四半期平均額と、前年同期の四半期における粗飼料購入額のトン当たり四半期平均額との差額（以下「単価」という。）に、当該直近四半期分の購入重量を乗じて算出される額の2分の1以内の額（補助上限単価9,000円/トン及び重量についても上限の設定あり）

### 4 実施期間

令和4年度

### 5 事業費

8,400万円

問 合 先	
担当課	農政部 畜産課
課長	本山 秀治
係名	畜産振興係
係長	木岡 孝之
連絡先	電話（直通 0577-35-3142） （内線 2239）



令和4年5月24日

## 物価高騰に伴う給食費の食材費助成事業について

市では、コロナ禍における物価高騰による、**学校給食の食材価格の上昇分を助成**することで、**保護者の負担を増やすことなく**学校給食の円滑な供給を実施します。

### 1 概要

令和4年度の学校給食における牛乳及び主食の価格は、昨年度に比べ約2%上昇。その他の食材についても複数の食材で価格が上昇しており、今後もさらに上昇することが予想されます。

食材価格の上昇が続く中、学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づき、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材費の価格上昇分を助成します。

### 2 助成対象

令和4年7月から令和5年3月までに提供する学校給食の食材費

### 3 事業費

800万円



問 合 先	
担当課	教育委員会事務局教育総務課 学校給食センター
所長	南元 伸一
係名	学校給食係
係長	田中 智子
連絡先	電話（直通 0577-32-6218） （内線 2973）